

令和5年度 松山市中心市街地活性化基本計画の定期フォローアップに関する報告

令和6年5月

松山市（愛媛県）

○計画期間:令和2年11月～令和8年3月(5年5か月)

I. 中心市街地全体に係る評価

1. 令和5年度終了時点(令和6年3月31日時点)の中心市街地の概況

松山市では、令和2年10月に3期目の基本計画の認定を受け、「来街者の回遊性向上による賑わい創出」、「観光コンテンツの充実による満足度の向上」、「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標に、延べ69事業を実施している。

令和5年度は、依然として3つの目標指標に掲げる数値がいずれも基準値を下回っているものの、居住人口の社会増減数の最新値は、計画初年度とほぼ同じ水準に回復しており、中央商店街の歩行者通行量及び観光施設利用者の最新値は、計画期間中で最高値を記録した。

新型コロナウイルスの5類移行に伴う観光需要の回復や経済活動の本格的な再開、本計画区域で民間マンションが新築されている影響が表れていると考えている。

今後は、関係団体と一層連携を強化することで、世界情勢を鑑みた対策を講じ、中心市街地活性化施策を実施していく。

【中心市街地の状況に関する基礎的なデータ】

(1) 居住人口

(基準日：毎年度1月1日)

(中心市街地 区域)	令和元年度 (計画前年度)	令和2年度 (1年目)	令和3年度 (2年目)	令和4年度 (3年目)	令和5年度 (4年目)	令和6年度 (5年目)
人口	18,084人	18,180人	18,105人	17,901人	18,004人	
人口増減数	66人	96人	▲75人	▲204人	103人	
自然増減数	▲27人	▲69人	▲127人	▲180人	▲102人	
社会増減数	94人	165人	51人	▲25人	204人	
転入者数	823人	830人	822人	831人	830人	

※人口動態統計の最小単位は「地区」であるため、自然増減数、社会増減数、転入者数は、地区と中心市街地の人口比率を考慮した概算値である。概算値は四捨五入した値のため、自然増減数と社会増減数の和は、必ずしも人口増減数と一致しない。

※社会増減数には、回復・帰化を含む。

(2) 大規模小売店舗商品販売額

(単位：百万円)

	令和元年度 (計画前年度)	令和2年度 (1年目)	令和3年度 (2年目)	令和4年度 (3年目)	令和5年度 (4年目)	令和6年度 (5年目)
中心市街地	64,653	61,825	48,824	50,986	52,785	

(3)地価

(単位：千円/㎡)

	令和元年度 (計画前年度)	令和2年度 (1年目)	令和3年度 (2年目)	令和4年度 (3年目)	令和5年度 (4年目)	令和6年度 (5年目)
中心市街地 商業地平均	320	320	320	321	325	
大街道二丁目 4-13	821	821	821	831	850	
三番町五丁目 9-4	181	181	181	181	182	
千舟町四丁目 2-2	368	369	370	371	374	
千舟町八丁目 67-15	172	173	173	173	174	
三番町二丁目 10-10	210	209	208	207	207	
三番町四丁目 11-12	358	358	358	358	361	
歩行町一丁目 8-3	200	200	200	200	201	
二番町二丁目 7-23	311	306	301	297	297	
大街道三丁目 2-36	306	306	305	308	311	
花園町 4-7	273	277	282	287	292	

出典：地価公示（毎年度1月1日時点）

2. 令和5年度の取組等に対する中心市街地活性化協議会の意見

中心市街地はコロナ禍により、深刻な打撃を受けており、その回復が遅れている状況にある。その中で、令和5年度は、3つの目標指標に掲げる数値がいずれも基準値を下回っているものの、居住人口の社会増減数の最新値は、計画初年度とほぼ同じ水準に回復、中央商店街の歩行者通行量及び観光施設利用者の最新値は、計画期間中で最高値を記録したことは、各事業の成果があったものと捉えられる。

報告では、民間マンションの新築が各種数値の向上に寄与したとの表現が多く見受けられる。民間マンションに関しては、街中の居住者を増やすなどの効果があるものの、商業振興の観点からは、まちづくりの方針に沿った建設計画が期待される。こうした状況についても評価していくことが求められる。

特に、松山駅周辺土地区画整理事業・松山駅周辺まちづくり事業、湊町三丁目C街区地区第一種市街地再開発事業、一番町一丁目・歩行町一丁目地区第一種市街地再開発事業に関しては、松山の中心市街地活性化及びまちづくりにおいて、重要な事業である。この事業の実現に向けて、より注力する必要があるものと考えられる。

また、今後は国内外からの観光客増加が見込まれており、7月に全館営業再開される道後温泉本館などの明るい材料を有効活用し、更なる需要喚起とともに、観光客の増加を中心市街地の活性化につなげるため、商業を中心に幅広い経済振興につなげる事業について検討する必要がある。

コロナ禍の影響から中心市街地は脱していない状況にあるが、消費者のニーズが変わるなど、

コロナ前に検討した事業や指標では、現状を評価できないものも多数出てきている。また、人口減少時代に入り、中心市街地に関する事業についても、あらためて将来予測を行い、多様化するステークホルダーの意見を官民が連携してとりまとめ、計画に反映していく必要がある。

II. 目標ごとのフォローアップ結果

1. 目標達成の見通し

目標	目標指標	基準値	目標値	最新値	基準値からの改善状況	前回の見通し	今回の見通し
来街者の回遊性向上による賑わい創出	中央商店街の歩行者通行量	48.7 千人 (R1)	50.3 千人 (R7)	36.8 千人 (R5)	C	①	①
観光コンテンツの充実による満足度の向上	観光施設利用者数	1,845 千人 (R1)	1,974 千人 (R7)	1,478 千人 (R5)	C	①	①
高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進	居住人口の社会増減数	308 人 (H26～R1)	561 人 (R2～R7)	262 人 (R2～R5)	C	①	①

< 基準値からの改善状況 >

A : 目標達成、B : 基準値より改善、C : 基準値に及ばない

< 目標達成に関する見通しの分類 >

① 目標達成が見込まれる ② 目標達成が見込まれない

※ 関連する事業等の進捗状況が順調でない場合はそれぞれ 1、2 とする。

2. 目標達成見通しの理由

新型コロナウイルスの 5 類移行に伴う観光需要の回復や経済活動の本格的な再開、本計画区域で民間マンションが新築されている影響が表れていると考えている。

歩行者通行量は 36.8 千人と計画初年度である令和 2 年度の水準まで回復している。目標達成に寄与する事業の計画的実施や商店街のイベント開催等が増えることで、今後経済活動が活発化すると見据え①とした。

観光施設利用者数は前年度の数値を上回り、基準値の約 80%まで回復した。本市の令和 5 年の観光客数は推定で約 556 万人と前年比で約 16%増、外国人観光客数は約 22 万人と前年比で 1,142%増となっており、観光施設の数制限の解除や他圏域からの誘客、インバウンド需要の回復に合わせたプロモーションなどにより数値が回復したと考えている。今後、道後温泉本館の全館営業再開も予定されていることから、さらなる増加を見据え①とした。

社会増減数は令和 2 年から令和 5 年までの合計が 262 人で、令和 5 年は 153 人の増加に転じた。本計画区域内で民間マンションが新築されていることが主な要因と考えている。指標は令和 7 年までの合計数値であるため達成可能と考え①とした。

3. 前回のフォローアップと見通しが変わった場合の理由

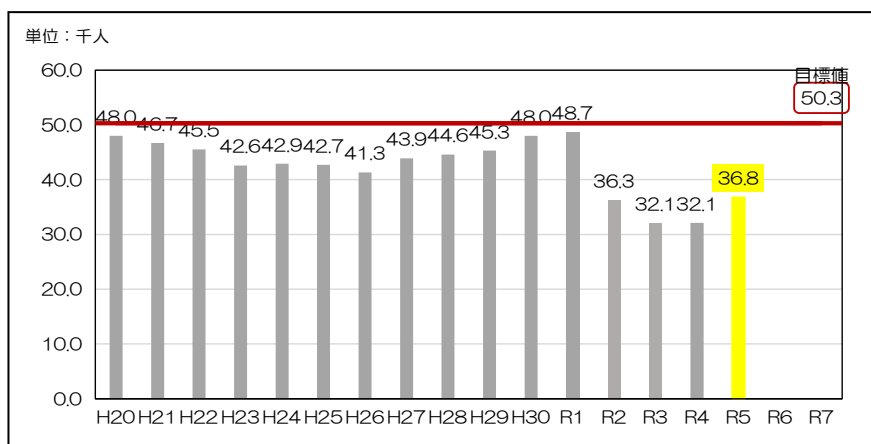
—

4. 目標指標ごとのフォローアップ結果

(1) 「中央商店街の歩行者通行量」 ※目標設定の考え方認定基本計画 P. 83～P. 87 参照

●調査結果と分析

≪中央商店街3地点調査(1～12月)≫

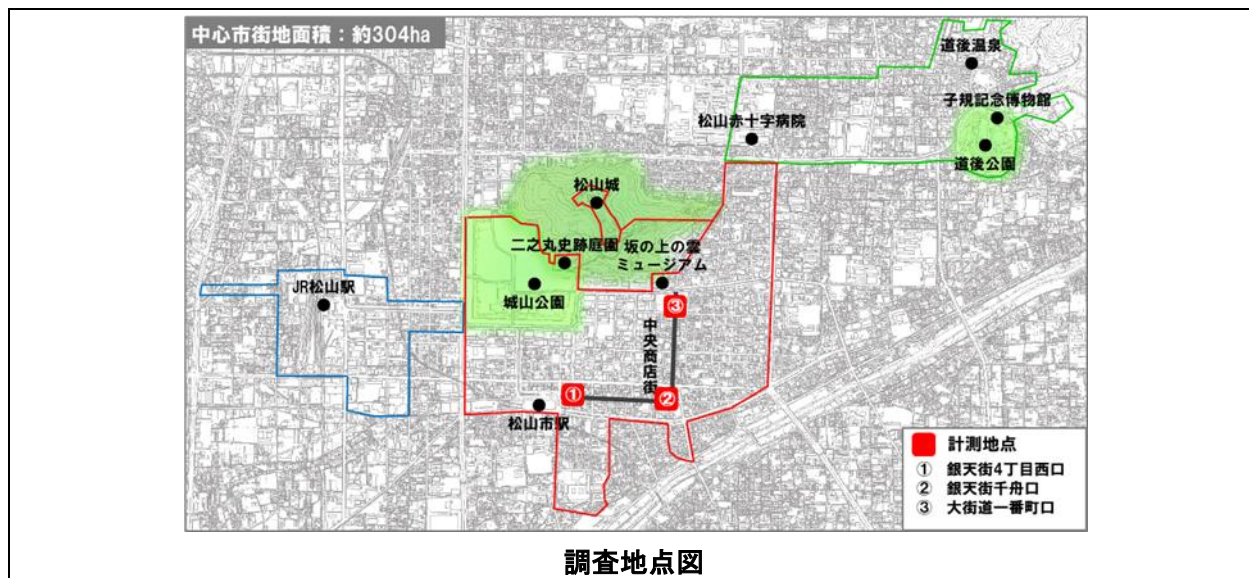


※調査方法：中央商店街3か所(大街道一番町口、銀天街千舟口、銀天街四丁目西口)における歩行者の通行量を平日と休日(各1日)の4時間(12:00～16:00)を測定

※調査月：毎月

※調査主体：松山市、株式会社まちづくり松山、松山商工会議所

※調査対象：年間(1月～12月)の3地点の平日・休日の合計を1月分に平均した数値



	令和元年度 (計画前年度)	令和2年度 (1年目)	令和3年度 (2年目)	令和4年度 (3年目)	令和5年度 (4年目)	令和6年度 (5年目)
銀天街 4丁目西口	19.5千人	14.9千人	13.1千人	13.2千人	15.5千人	
銀天街千舟口	13.7千人	10.2千人	8.8千人	8.5千人	9.8千人	
大街道 一番町口	15.6千人	11.1千人	10.2千人	10.4千人	11.5千人	
合計	48.7千人	36.3千人	32.1千人	32.1千人	36.8千人	

※百人以下は四捨五入

〈分析内容〉

令和5年度は、36.8千人と前年度から約15%増加し、3期計画期間中では最高値となった。新型コロナウイルスの5類移行に伴う経済活動の本格的な再開によるものと考えている。

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. 商店街空洞化対策事業（松山市）

事業実施期間	平成14年度～終期末定【実施中】
事業概要	・市内の商店街の空き店舗において、商店街活性化事業を行う施設として活用する事業へ補助金交付を行い、空き店舗対策や商業振興を図る。
国の支援措置名及び支援期間	・中心市街地活性化ソフト事業（総務省） （令和2年11月～令和8年3月）
事業目標値・最新値及び進捗状況	・事業目標値（参考）：1.4千人増加 ※あきんど事業と合わせた値 《進捗状況》 商店街組織が社会福祉法人やNPO等と共同で空き店舗で、教育文化、保健医療、社会福祉等の商店街活性化事業を実施する事業へ支援を行った。 令和5年度の支援実績は2件。
事業の今後について	・引き続き、関係団体と連携・協力し、さらなる活性化に努める。

②. あきんど事業（松山市中心市街地活性化協議会）

事業実施期間	平成20年度～終期末定【実施中】
事業概要	・空き店舗に新規入店した創業者に対し、各種経営相談及び補助金交付を行い、商店街の活性化を図る。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置無し
事業目標値・最新値及び進捗状況	・事業目標値（参考）：1.4千人増加 ※商店街空洞化対策事業と合わせた値 《進捗状況》 令和5年度は新規に創業した飲食業やサービス業9社に対し、補助金の交付を行い、商店街の活性化を図った。
事業の今後について	引き続き関係団体と連携・協力し、中心市街地への出店予定者及び出展者に対し支援を行うことで、活性化に努める。

③. 商店街保育事業（松山市）

[認定基本計画：商店街保育事業（松山市）]

事業実施期間	平成23年度～令和4年度【済】 [認定基本計画：平成23年度～令和9年度]
事業概要	・小規模保育・託児・子育て支援拠点事業の実施により、利用二一

	ズの高い3歳未満児の保育の受け皿の拡充や商店街に来た子ども連れ世帯の利便性の向上として商店街の活性化を図る。
国の支援措置名及び支援期間	<ul style="list-style-type: none"> 子どものための教育・保育給付交付金（厚生労働省）（平成24年度～令和9年度） [認定基本計画：子どものための教育・保育給付交付金（厚生労働省）（平成24年度～令和9年度）子ども・子育て支援交付金（厚生労働省）（令和5年度～令和9年度）]
事業目標値・最新値及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 事業目標値（目標）：0.2千人増加 ≪進捗状況≫ <ul style="list-style-type: none"> 事業目標値は「てくるん」の来館者数を指標としていたが、同施設は令和4年度末で廃止となった。 「てくるん」で商店街保育事業を行っていた「すまいる保育園」は、アエル松山に移転し事業を継続している。
事業の今後について	引き続き、小規模保育事業や託児事業等を実施することで、商店街を訪れる子ども連れ世帯の利便性向上を目指していく。

④. 湊町三丁目C街区地区第一種市街地再開発事業

（湊町三丁目C街区地区市街地再開発組合）

事業実施期間	令和6年度～令和11年度【未】
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 中央商店街に面する地区で、商業施設・公益施設・住宅・駐車場・広場等を備える新たな賑わいスポットを整備する。 地区面積：約1.1ha 整備内容：商業施設、公益施設、住宅、駐車場、広場等
国の支援措置名及び支援期間	<ul style="list-style-type: none"> 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業）（国土交通省）（令和6年度～令和11年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 事業目標値：2.3千人増加 ≪進捗状況≫ 当該事業は計画段階で、現在のところ、目標値に寄与する効果は発揮されていない。施行予定者は、権利者をはじめとする関係者の合意形成などの活動をしている。
事業の今後について	施行予定者は関係者の合意形成を引き続き進めていく予定である。必要に応じて、行政などの関係団体と連携・協力し、事業を進める予定である。

⑤. 市駅前広場整備事業（松山市）

事業実施期間	令和元年度～令和8年度【実施中】
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 大街道・銀天街と花園町通りをつなぐ市駅前広場で、賑わいを創出するため、一体的な空間や回遊動線の整備を行う。 駅前広場内の交通事故の減少や、シームレス化によるバリアフリ

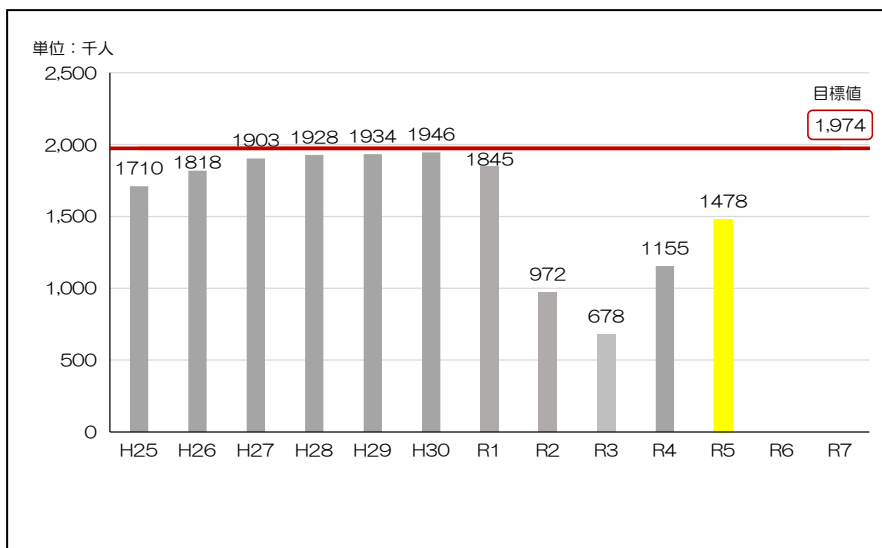
	一環境の創出、広場内の滞留人口増による回遊活性化が期待される。
国の支援措置名及び支援期間	<ul style="list-style-type: none"> ・社会資本整備総合交付金（都市・地域交通戦略推進事業）（国土交通省）（令和元年度～令和3年度） ・社会資本整備総合交付金（まちなかウォークブル推進事業）（国土交通省）（令和4年度～令和8年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	<p>事業目標値（参考）：1.8千人増加</p> <p>《進捗状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年9月に広場整備の詳細設計が完了。 ・令和5年11月に花園町西通り商店街振興組合がアーケード撤去を実施。 ・令和6年2月から東西ロータリーの本格工事に着手。 ・令和6年3月に市役所第4別館前駐輪場の詳細設計が完了。 ・令和6年3月に中之川通り路上駐輪場の供用を開始。
事業の今後について	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き東西ロータリー整備や交流広場整備を進め、令和6年秋頃から路面電車の軌道移設工事を実施し、令和8年秋の完成を目指す。 ・市役所第4別館前駐輪場を整備する。 ・松山市駅前商店街会及び花園町西通り商店街振興組合が実施するファサード整備に対して支援する。

●目標達成の見通し及び今後の対策

歩行者通行量は、新型コロナウイルスの5類移行に伴う経済活動の本格的な再開等により3期計画中で最高値となったが目標値の約73%に留まっている。目標達成に寄与する事業の計画的な推進や中央商店街で様々なイベントが実施されることで目標達成は可能と考える。また、歩行者通行量を増やすだけでなく、滞留時間が増えるような対策を関係団体と検討し、賑わい創出につなげる活性化施策を実施する必要がある。

(2)「観光施設利用者数」※目標設定の考え方認定基本計画 P88～90 参照

●調査結果と分析



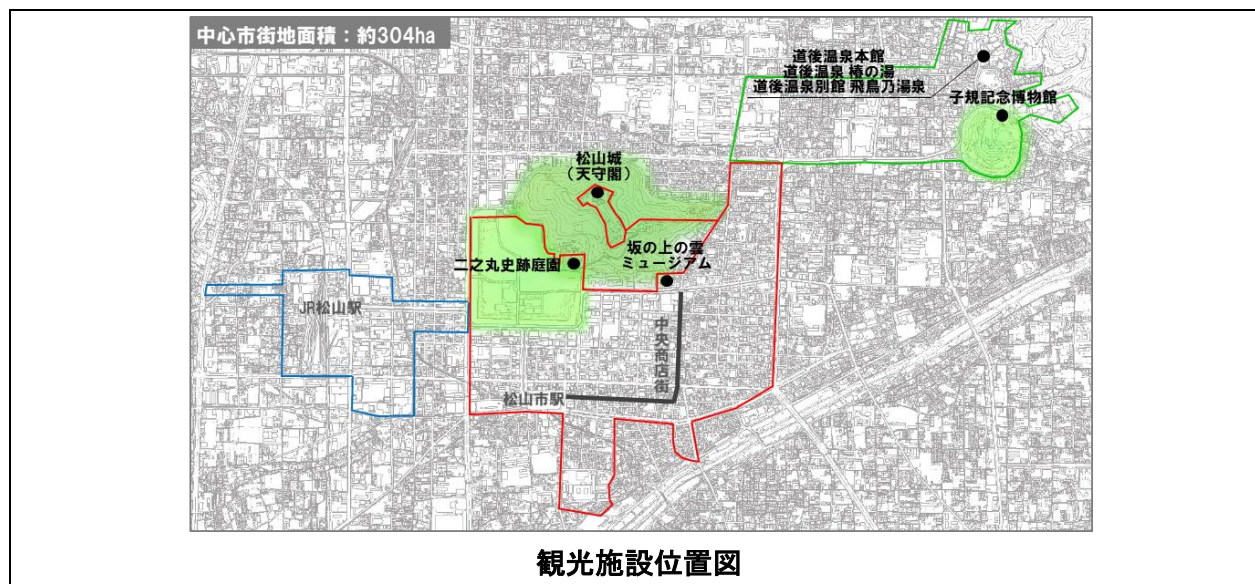
年	(単位)
R1	1,845(千人) (基準年値)
R2	972(千人)
R3	678(千人)
R4	1,155(千人)
R5	1,478(千人)
R6	
R7	
	1,974(千人) (目標値)

※調査方法： 計画区域内にある市有観光施設の年間利用者数を集計

※調査月： 松山市

※調査主体： 松山城天守閣、道後温泉（本館・椿の湯・別館 飛鳥乃湯泉）、子規記念博物館、坂の上の雲ミュージアム、二之丸史跡庭園

※調査対象： 年間（1月～12月）の利用者の合計



(単位：千人)

	令和元年度 (計画前年度)	令和2年度 (1年目)	令和3年度 (2年目)	令和4年度 (3年目)	令和5年度 (4年目)	令和6年度 (5年目)
松山城天守閣	510	221	141	339	461	
道後温泉	1,043	602	424	624	768	

子規記念 博物館	121	60	42	61	91	
坂の上の雲 ミュージアム	113	56	40	81	109	
二之丸史跡 庭園	58	33	31	50	49	

※千人以下四捨五入

〈分析内容〉

令和5年度の数値は、1,478千人と前年度よりも約28%増加した。新型コロナウイルスの5類移行に伴う観光需要の回復が主な要因と考えている。

①. 瀬戸内・松山観光ビジネス戦略事業（松山市、瀬戸内松山ツーリズム推進会議）

事業実施期間	平成24年度～終期末定【実施中】
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 観光戦略である「瀬戸内・松山構想」を基軸に、松山市・広島市・呉市・廿日市市・石崎汽船・瀬戸内海汽船・JR四国・JR西日本で「瀬戸内・松山ツーリズム推進会議」を設立。 瀬戸内を周遊する新しいツーリズムの創造や旅行市場への定着に向けたプロモーションを展開し、瀬戸内海が有する魅力を最大限に引き出す。
国の支援措置名及び支援期間	デジタル田園都市国家構想交付金（内閣府）（令和5年度～令和8年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 事業目標値（参考）：35千人増加 ≪進捗状況≫ <ul style="list-style-type: none"> 新たに航空事業者とも連携して、旅行会社向けのテストツアーや商品説明会などを開催したほか、九州からの誘客に向けた旅行商品の販促など多くの事業を展開した。
事業の今後について	引き続き、他の自治体や民間事業者との連携メリットを生かした事業を展開していく。

②. 道後温泉本館保存修理工事を活用した観光資源化事業（松山市）

事業実施期間	平成30年度～令和3年度【済】
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 「道後温泉本館」は、令和6年末までの完了を目指し、営業しながら保存修理工事に取り組んでいる。 重要文化財の公衆浴場を営業しながら保存修理するのは日本初の取組であり、工事期間中ならではの魅力を発信することで、工事期間中の経済的影響緩和と来街者の満足度向上につなげる。
国の支援措置名及び支援期間	地方創生推進交付金（内閣府）（平成30年度～令和2年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	≪進捗状況≫ <ul style="list-style-type: none"> 本館保存修理工事の前期期間中、「道後REBORNプロジェクト」を実施し、国内外への魅力発信を行い、話題性を喚起し、入浴客や来訪客の誘客促進に取り組んだ。

事業の今後について	令和3年度で事業終了。
③. 未来へつなぐ道後まちづくり事業（松山市）【令和3年度追加】	
事業実施期間	令和3年度～令和5年度【済】
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 道後温泉本館の保存修理後期工事期間中の活性化策として、「温泉」という地域資源に「アート」を取り入れ、「みんなの道後温泉活性化プロジェクト」を令和3年度から5年度までの3年間実施し、工事期間中ならではの魅力を発信し、新たな道後ブランドの創出につなげる。
国の支援措置名及び支援期間	地方創生推進交付金（内閣府）（令和3年度～令和4年度） 文化芸術振興費補助金 文化芸術創造拠点形成事業（文化庁）（令和5年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	<p>《進捗状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度は、「地熱づくり」をテーマに、地元集客と関係人口づくりを進めるプロジェクトを実施し、大竹伸朗さんや、蜷川実花さんらのアート作品の持つ力と、関係人口を拡大する取り組みで、3年間のプロジェクトの地盤をつくった。 令和4年度は、4年ぶりの芸術祭「道後オンセナート2022」を開催し、過去最多の約30組以上のアーティストらが参加。個性豊かなアート作品で道後のまち歩きを提供し回遊性と滞在性を高めるほか随時イベントを開催し、いつ来ても楽しめる、何度も訪れたい芸術祭として話題を発信した。 令和5年度は、これまでのアートの取組を継続しながら、新たな切り口で「クラフト」に着目して「道後アート2023」を開催し、来街者へ多様な楽しみを提供し、観光人口の拡大に取り組んだ。
事業の今後について	令和5年度で事業終了。
④. クルーズ船誘致・受入推進事業（松山市）	
事業実施期間	平成30年度～終期末定【実施中】
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 外国の船会社に対する商談会等に参加し、松山港に寄港するクルーズ船の誘致に取り組む。 乗客に対するおもてなし等の歓待を通じて、松山旅行へのイメージアップを図り、乗客の再訪やクルーズ船の次回入港へ繋げ、誘致による地域経済の活性化を図る。
国の支援措置名及び支援期間	地方創生推進交付金（内閣府）（令和元年8月～令和2年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 事業目標値（参考）：13千人増加 <p>《進捗状況》</p>

	<ul style="list-style-type: none"> 外国船籍の大型クルーズ船「MSC ベリッシマ」を受け入れ、松山港外港からスムーズに松山市内や近隣を観光してもらうため、愛媛県などと連携し観光案内などを実施した。 <p>《参考》 令和5年度クルーズ船寄港 乗船者数：約6,900人</p>
事業の今後について	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、関係部署と連携・協議し、クルーズ船誘致や受入に取り組んでいく。

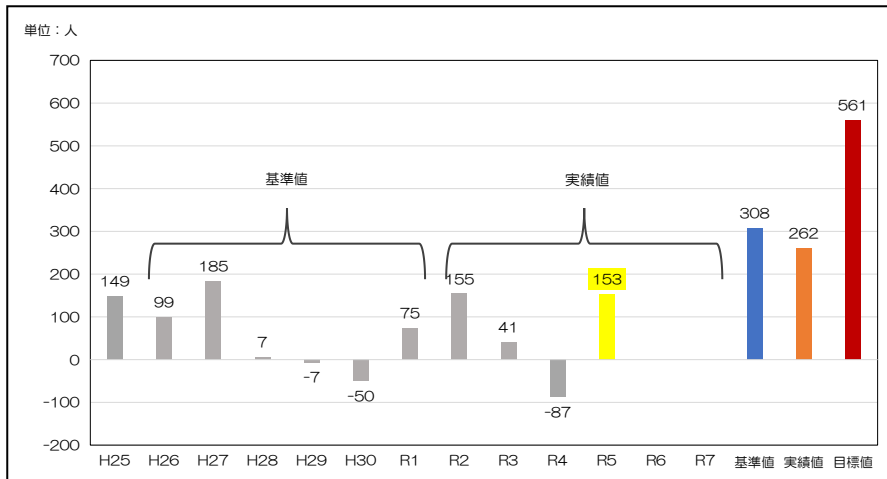
●目標達成の見通し及び今後の対策

観光施設利用者は、目標値の約75%となっており、前年度に引き続き回復傾向にある。新型コロナウイルスの5類移行に伴う観光需要の回復が主な要因と考えており、令和6年度には道後温泉本館の全館営業再開もあることから、引き続き観光振興に努めることで、目標の達成は可能と考える。

今後も、観光客のニーズに合った商品開発や観光資源開発、広域連携策等を準備していき誘客につなげていきたいと考えている。

(3)「居住人口の社会増減数」※目標設定の考え方認定基本計画 P.91～P.93 参照

●調査結果と分析



年	(単位)
H26 ~R1	308(人) (基準年値)
R2	155(人)
R3	41(人)
R4	-87(人)
R5	153(人)
R6	
R7	
R2 ~R7	561(人) (目標値)

※調査方法：松山市の人口動態を集計

※調査月：毎年2月

※調査主体：松山市

※調査対象：年間(1月～12月)の計画区域内の社会増減数*

*社会増減数=(転入-転出)+(転居入-転居出)

※算出方法：令和2年から令和7年の計画区域内の社会増減数の合計

*本市の人口動態統計の最小単位は「地区」である。中心市街地の人口は町丁単位で算出しているため、本人口動態は地区・町丁の人口割合を考慮し、概算値として算出している。概算値は四捨五入した値である。

〈分析内容〉

令和5年度は、153人の増加に転じた。令和2年からの社会増減数の合計についても262人と基準値の約85%まで回復している。本計画区域内で民間マンションが新築されていることが主な要因と考えている。

①. 松山駅周辺土地区画整理事業・松山駅周辺まちづくり事業（松山市）

事業実施期間	平成 20 年度～令和 13 年度【実施中】
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・松山駅周辺地区は、関係機関が一体となり連続立体交差事業と土地区画整理事業に取り組んでいる。 ・交通結節機能の強化や東西交通の利便性の向上並びに魅力ある都心居住環境の創出を図る。 ・施行面積：約 16.7ha
国の支援措置名及び支援期間	<ul style="list-style-type: none"> ・社会資本整備総合交付金（都市再生区画整理事業）（国土交通省）（平成 20 年度～令和 8 年度） ・社会資本整備総合交付金（道路事業（街路））（国土交通省）（平成 22 年度～令和 8 年度） ・無電柱化推進計画事業補助（国土交通省）（令和 2 年度～令和 8 年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	<p>事業目標値：500 人増</p> <p>《進捗状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 20 年 6 月に事業計画の決定 ・平成 24 年 3 月に一般地権者への仮換地指定を通知 ・平成 26 年 1 月から工事着手 ・平成 27 年 5 月に「松山駅周辺地区車両基地跡地利用に関する基本構想」を策定 ・平成 28 年 3 月から仮換地指定した土地の使用収益を開始（面積：令和 6 年 3 月末時点 約 3.1ha） ・令和 4 年 5 月に松山駅交通拠点機能強化検討会を設立し、バスタプロジェクトの実現に向け検討開始 ・令和 5 年 11 月に「松山駅交通拠点機能強化整備方針」策定
事業の今後について	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、関係団体等と連携・協力し、適切に事業を推進する。

②. 松山赤十字病院整備事業（松山赤十字病院）

事業実施期間	平成 26 年度～令和 4 年度【済】
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地の北部に立地する松山赤十字病院（文京町 1 番地）において、機能更新を含む建て替え事業を進めている。 ・地域住民に安全で良質な医療を提供する。 ・延床面積：約 55,000 m²
国の支援措置名及び支援期間	医療提供体制施設整備交付金（平成 27 年度～令和 4 年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	<p>《進捗状況》</p> <p>令和 4 年度にヘリポートや自家発電設備の整備、外構工事を行い、整備事業が完了した。</p>
事業の今後について	引き続き、関係機関と連携・協力をする。

いて

③. 湊町三丁目C街区地区第一種市街地再開発事業

(湊町三丁目C街区地区市街地再開発組合)

事業実施期間	令和6年度～令和11年度【未】
事業概要	・中央商店街に面する地区で、商業施設・公益施設・住宅・駐車場・広場等を備える新たな賑わいスポットを整備する。 ・地区面積：約1.1ha ・整備内容：商業施設、公益施設、住宅、駐車場、広場等
国の支援措置名及び支援期間	・社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業）（国土交通省） （令和6年度～令和11年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	・事業目標値：661人増 ※一番町一丁目・歩行町一丁目地区第一種市街地再開発事業と合わせた値 《進捗状況》 当該事業は計画段階で、現在のところ、目標値に寄与する効果は発揮されていない。施行予定者は、権利者をはじめとする関係者の合意形成などの活動をしている。
事業の今後について	施行予定者は関係者の合意形成を引き続き進めていく予定である。必要に応じて、行政などの関係団体と連携・協力し、事業を進める予定である。

④. 一番町一丁目・歩行町一丁目地区第一種市街地再開発事業

(一番町一丁目・歩行町一丁目地区第一種市街再開発組合)

事業実施期間	令和7年度～令和10年度【未】
事業概要	・新たな賑わいスポットを整備し、観光・生活都市としてのブランド強化を目指す。 ・地区面積：約0.7ha ・整備内容：ホテル、商業施設、住宅、駐車場、広場等
国の支援措置名及び支援期間	・社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業）（国土交通省） （令和7年度～令和10年度）
事業目標値・最新値及び進捗状況	・事業目標値：661人増 ※湊町三丁目C街区地区第一種市街地再開発事業と合わせた値 《進捗状況》 当該事業は計画段階で、現在のところ、目標値に寄与する効果は発揮されていない。施行予定者は、事業計画の策定や権利者をはじめとする関係者の合意形成などの活動をしている。
事業の今後について	施行予定者は組合設立認可を目標に、事業計画の策定や関係者の合意形成を引き続き進めていく予定である。その後、実施設計や権利変換計画の作成を行い、必要に応じて、行政などの関係団体と連携・協力し、事業を進める予定である。

○目標達成の見通し及び今後の対策

令和5年度の社会増減数は、153人の増加に転じた。本計画区域内で民間マンションが新築されていることが増加の主な要因と考えており、令和6年度に新たに分譲予定の民間マンションもあることから、この傾向は続くと推察している。そのため、令和2年から令和7年の累計である当該指標の達成は可能と考えている。

今後は、土地区画整理事業の計画的実施や、2つの民間再開発事業を支援することで、中心市街地の住環境の形成を促進する。